

平成 30 年 4 月 13 日

株主各位

静岡県御前崎市門屋 1370 番地
エイケン工業株式会社
代表取締役社長 早馬 義光

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 1 月 29 日開催の第 49 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 5 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 5 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 4,960,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は、第 49 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 30 年 5 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 4 月 25 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。